

会 議 録

会議の名称	平成26年度第4回茨木市環境審議会
開催日時	平成26年11月12日（水） （午前） 午後）10時00分 開会 （午前） 午後）11時30分 閉会
開催場所	市役所南館3階 防災会議室
議長	圓入 克介
出席者	石山 郁慧、圓入 克介、久米 辰雄、天保 好博、箱田 正輝 藤田 紫、玉井 昌宏、三輪 信哉、武蔵野 實、山田 俊一 【10人】
欠席者	今堀 洋子、村瀬 径介 【2人】
事務局職員	西林産業環境部長、大神産業環境部次長兼農林課長、 上田建設部次長兼公園緑地課長、池田市民生活課長、松本環境政策課長、 中村環境事業課長、神谷環境保全課長、古谷下水道課長、 松山環境政策課課長代理、上村環境事業課環境衛生センター所長、 金馬農林課管理係長、井澤環境政策課政策係長、 谷口環境政策課新エネルギー推進係長、水垣公園緑地課緑地推進係長 江濱環境政策課職員、 森野客員研究員（㈱地域計画建築研究所 大阪事務所） 【16人】
開催形態	公開
議題・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・「茨木市環境基本計画」（案）に対するパブリックコメントの意見とその対応について ・答申（案）について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された意見等及び市の考え方（案） ・答申書（案）

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>【開 会】</p>
事務局	茨木市環境審議会規則第3条第1項の規定により、圓入会長に議長をお願いしたい。
会 長	平成26年度第4回茨木市環境審議会を始める。本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。
事務局	委員12人のうち、10人に出席いただいている。
会 長	過半数の委員の出席をいただいております、会議は成立している。
	<p>【議 題】</p>
会 長	<p>それでは議題に入る。まず、環境基本計画案について、10月1日から31日までパブリックコメントを実施しており、こちらについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>＜「茨木市環境基本計画」(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について＞</p>
事務局	＜資料1について説明＞
会 長	説明内容について、質問、意見等はないか。
G委員	「No.1」の意見に対して「概要版を作成します」とあるが、概要版というものはどのようなものを考えているのか。
事務局	市民にも分かりやすいような、イラスト等を用いて作成する予定である。
G委員	作成した概要版は、どのようにして市民に周知していくのか。
事務局	冊子として2,000部程度を作成し窓口等で配布するとともに、市のホームページを活用して市民の方に周知していく予定である。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
G 委員	「No. 13」の意見での余白の活用に関してだが、P. 12・P. 13の文章構成としては、まず、まちづくり市民ワークショップの説明文を記載し、その次にテーマごとにグループに分かれ、環境のグループではこのような発表があったという記載にした方が分かりやすくないか。
事務局	ご指摘のご意見を参考に、記載内容を検討する。
G 委員	「No. 19」の「見やすいように図のデザインを修正してはどうか」という意見に対し、P. 24にある「い・バ・ラ・き」を修正するとのことだが、P. 21～P. 23に関しても同じように、「い・バ・ラ・き」の文字をそれぞれ丸で囲むなど、表記を合わせた方が良いのではないか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。
B 委員	「No. 27」の意見に対し、「主体欄を「事業者・団体」に修正します」とあるが、自治会は「事業者・団体」ではなく「市民」の取組とするべきではないか。特に、「事業者・団体」の取組内容で主語が無いものについては自治会も取組の主体となるような誤解を生む可能性があるのではないか。
事務局	主体欄の「市民」については、個人としての取組と考えており、ご指摘の自治会については、「団体」としている。「事業者・団体」の欄には、主語を入れることによって、それぞれの主体の役割を分かりやすく伝えていきたいと考えており、主語が抜けている取組については、主語を記載する方向で修正する。また、これら「市民」と「団体」の捉え方については、同時に策定中である総合計画とも整合を図っている。
C 委員	「No. 30」の意見中にある保水性舗装とは、どのようなものか。また、どのあたりで保水性舗装をしているのか。
事務局	排水性舗装や保水性舗装は、通常のアスファルトと比較すると、穴が多くて見た目は黒く、表面はぶつぶつしているような舗装になる。排水性舗装は、市役所の周辺であれば、桜通りや川端通りで実施している。
C 委員	保水性舗装はどのような効果があるのか。
事務局	降雨時に通常のアスファルトは表面を雨水が流れて行くが、保水性舗装の場合、隙間から雨水が染み込むため、水捌けが良くなるといった効果が

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ある。また、隙間があるため騒音を吸収する効果もあり、他の路面に比べて、自動車騒音を軽減する効果もある。
C委員	アスファルトを舗装する際は、部分的な補修と新設があるかと思うが、どのような場合に保水性舗装を行うのか。また、工事価格は高いのか。
事務局	部分的な補修に保水性舗装をしても効果が低いため、一定区間の舗装や新設の際に保水性舗装を実施している。工事価格までは把握していない。
D委員	保水性舗装を実施しているのであれば、取組内容に記載してはどうか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。なお、排水性舗装については、年次報告書の「いばらきの環境」で、毎年度の取組結果を記載している。
A委員	「No. 30」の市の考え方に「屋上緑化など、公共施設の緑化を進める」とあるが、現在、公共施設の屋上緑化はどこで行っているのか。
事務局	市役所本庁舎や生涯学習センターきらめき等で実施している。
D委員	「No. 37」の意見にある「エネルギー地産地消」に関して、計画本文中に記載してはどうか。ごみ処理発電についても幅広くとらえれば、エネルギー地産地消と言えるのではないか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。
C委員	「No. 41」の東芝工場跡地のスマートコミュニティについて、既に事業は開始しているのか。
事務局	現時点では事業を開始しているとは聞いていない。
B委員	「No. 46」の意見に関することだが、「スマートコミュニティの導入」を「東芝工場跡地での」と限定的に書く必要は無いのではないか。計画本文中の市の取組の記載内容が「東芝工場跡地での」とかなり限定的に書かれているため、もう少し一般的な書き方にしても良いのではないか。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
D委員	同様の意見だが、スマートコミュニティとスマートシティの違いを理解している市民も少ないかと思うので、「スマートコミュニティとは」という説明文を先に記載し、その後に「東芝工場跡地での」と記載してはどうか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。
C委員	「No. 58」の意見として、ごみ処理施設の長寿命化に触れているが、現在のごみ溶融炉は使用してからどれくらいになるのか。
事務局	約20年程度が経過している。
C委員	ごみ処理場の年間の維持経費はいくらか。
事務局	燃料等も含み、年間約18億円程度である。
C委員	今後、溶融炉の更新予定はあるのか。
事務局	溶融炉の更新については、適切な時期に炉の更新について検討を行う。
G委員	計画本文のP. 48、49の記載内容が少ない印象を受ける。ごみは市民にとって身近な話題なので、もっと記載してもいいのではないか。
事務局	今年度から一般廃棄物処理基本計画の改定作業を進めており、先に環境基本計画に具体的な内容を記載すると、一般廃棄物処理基本計画の内容を拘束してしまうため、あまり具体的な内容は記載できない。
D委員	掲載している写真を、環境衛生センターの全体写真ではなく、ごみ処理発電に関する写真など、市の特徴的な写真等を掲載してはどうか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。
D委員	先ほどの意見と同様になるが、今年度、環境フェアに参加したが内容がとて充実しており、こちらの写真等も掲載してはどうか。また、計画本文P. 9に、茨木市の位置を示した図があるが、茨木市域の図を掲載してはどうか。
事務局	ご指摘の意見を参考に、記載内容を検討する。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	＜答申（案）について＞
会 長	答申書（案）について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局	＜資料２について説明＞
会 長	説明内容について、質問、意見等はないか。
B委員	留意事項を取り上げている理由は何かあるのか。
事務局	留意事項は計画を推進するにあたって、審議会から多く頂いた意見をまとめてあげている。
B委員	わざわざ留意事項として出されている意図が分かりにくい。
事務局	環境審議会での議論が活発だった部分について、充分注意して取組を推進してほしいという趣旨である。
J委員	東芝スマートコミュニティなどの大規模事業の際に、市や市民が意見や要望を言える場があるのか。
事務局	一定規模以上の開発行為に関しては、茨木市開発指導要綱に基づき、事前協議書の提出を求めており、事前協議書の回答の際に、関係課の意見を加えている。また、同要綱に、開発事業者に関係住民への説明の場を設けるよう求めている。
会 長	その他意見等はないか。
会 長	それでは、本日頂いた意見等を踏まえ、答申書の最終（案）を作成する。なお、文言調整等は会長に一任頂きたいと思うが、異議は無いか。
会 場	異議なし
会 長	異議なしとのことなので、答申書の最終（案）につきましては、事務局と調整させていただく。これで、審議会は閉会とさせていただきます。 【閉 会】
	（以上）